

様式第9(第5条関係)
(その1)



令和 7 年 4 月 1 日

新城市議会議長

長 田 共 永 様

氏名 カークランド陽子

令和6年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和6年度政務活動費収支報告書

氏名 カークラウド 陽子

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

1 収 入

政務活動費 150,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	177,996	/
広 報 費	477,919	/
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	共同使用コピー機リース料コピー使用料 <u>0</u> 円
資 料 購 入 費	0	
合 計	655,915	/

3 残 額

0 円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

研修名 令和6年度市町村議会議員研修
 研修日 R6. 8/19, 8/20, 8/21
 研修場所 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)

費用	金額
交通費	15,380 円
宿泊費	円
研修参加費	11,000 円
その他(振込手数料)	円
合計	26,380 円

政務活動費に充てる金額 26,380 円

受講証明書

団 体 名 : 愛知県 新城市

所属・氏名 : 新城市議会 議員 カーランド 陽子

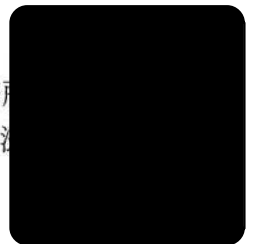
研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」

期 間 : 令和6年8月19日 (月) ～ 8月21日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年8月21日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 浩



全国研第340号
令和6年7月16日

愛知県 新城市議会議長様

公益財団法人全国市町
全国市町村国際文化研
学長 荻澤
滋賀県大津市唐崎二丁目13
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	カークランド 陽子
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」
研修期間	令和6年8月19日（月） ～ 8月21日（水）

- 1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円
＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 3,900円
食費(課税10%分) 950円
食費(不課税分) 3,850円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,150円(内税 650円)
(不課税分) 3,850円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和6年8月7日（水） ～ 8月14日（水）
- (4) 指定口座：

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

JIAM 令和6年度市町村議会議員研修 「地方議員のための政策法務」

研修第1日 2024年8月19日(月)

1、地方議員と政策法務

政策法務とは、自治体が、目的を達成するために、法的な観点からの合理的な判断を行いながら仕事をする事。

今なぜ政策法務なのかということ、地方分権改革の変遷をみながら、政策法務の背景を学ぶ。

また、地方分権改革のこれまでの成果として、(1) 地方分権一括法により、条例制定権の範囲が拡大されたこと、(2) 義務付け・枠付の見直しと条例制定権の拡大。(3) 基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大を学ぶ。

さらに、戦後における条例制定の展開や、最近の条例制定の動向の実際の事例などを学ぶ。

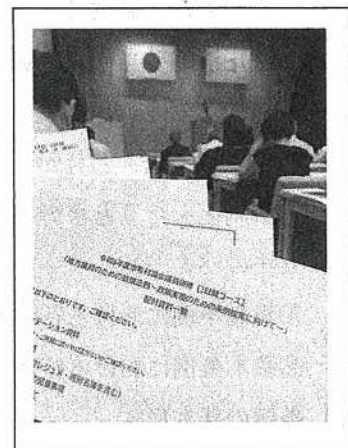
2、法制執務の基本

・法令の種類

- (1) 法とは何か。
- (2) 成文法(国の法・地方団体の法(条例・規則))
- (3) 不文法(成文法以外の方—慣習法・条理・判例)

・法の体系と一般原則

- (1) 平等原則
- (2) 比例原則
- (3) 真偽誠実の原則
- (4) 権利濫用の禁止の原則



・法令の解釈

(1) 法令の解釈

(2) 法令解釈の方法

- ①文理解釈 ②論理（目的論理）解釈

(3) 法令間に矛盾抵触がある場合の解釈原理

① 上位法・下位法

② 後法・前法

③ 特別法・一般法

④ 相互の関係

(4) 法令解釈の主体

・条例立案の留意点

(1) 政策・制度の立案プロセス

(2) 立案の視点

①立法事実

1) 条例の必要性・正当性を裏付ける事実

2) 法的妥当性（合憲性・適法性を裏付ける事実）

②法的実効性

③表現の正確さと分かりやすさ

④法制化を行うときの視点

(3) 立法のパターン

①規制条例における行政手法の組み合わせのイメージ

②基本条例における行政手法の組み合わせのイメージ

(4) 条例の基本形式

①基本形式

②立案の要項

(5) 主な法令用語

研修第2日 2024年8月20日（火）

グループに分かれて実際に条例の骨子とできれば条例まで作ってみよう。

6人ずつのグループに分かれ、お題に沿って以下の点を話し合った。

（最終形は添付のとおり）

条例名

- ①この条例の目的（何を目指しているのか、どのような状態を作り上げるのか、実現させたいのか）
- ②必要性（立法事実、政策は必要か、他の手段で実現できないか）
- ③有効性（手段は目的の実現に対し効果的か）
- ④効率性（他の目的実現の手段と比べコストをさえるなど効果的か）
- ⑤その他の視点

研修第3日 2024年8月21日（水）

<各チームの発表と質疑応答>

参加チームを半分に分け、6チームの結果や過程などの発表と質疑応答を行った。

4、所感

第1日目は初めての内容が多く、ついていくのに必死で、全て理解しきれたというわけではなかったが、第2日目に実際1日目の教材を見ながら条例の骨子を作っていく過程で、再確認しながら行えた。

先生曰く、前回までは骨子を作らずに条例を作ってくださいというワークのみだったが、そうするといい文章を作ることに集中してしまい、今回の骨子の内容が二の次になってしまった感があったということで、今回は実際に指定された骨子の内容に沿って考えていくことで、条例を作る必要性や意義など、しっかり考えることができ、条例を作るまでのメンタリティーや流れなどがよくわかった。

（担当：カークランド 陽子）

令和6年度市町村議会議員研修[3日間コース]
「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
8/19	月		11:00- 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講式・ 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	【講義】 (13:00-14:30) 地方議員と政策法務 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久	【講義】 (14:45-16:25) 法制執務の基本 関西学院大学法学部 教授 小川 大和	【演習導入】 (16:40-17:00) 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久	17:30- 交流会
8/20	火	【演習】 条例立案演習 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 関西学院大学法学部 教授 小川 大和					【課外演習】
8/21	水	【演習】 (9:00-12:00) 発表・意見交換・講評 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 関西学院大学法学部 教授 小川 大和		12:00-12:15 閉講、事務連絡			

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和6年4月1日現在)

名札の色： 色 研修担当：村永、高野

研修名 全国市議会議長会
 研修日 26.10/9.10/10
 研修場所 盛岡

費用	金額
交通費	41,100 円
宿泊費	10,700 円
研修参加費	21,000 円
その他（振込手数料）	円
合計	72,800 円

政務活動費に充てる金額 72,800 円

研修費

新城市議会

カークランド 陽子 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-285-0
発行日 2024年9月11日(水)
取引年月日 2024年10月8日(火)～2024年10月11日(金)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社
盛岡支店
支店長

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

9/25 済

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
視察代金 (Eコース)	1	¥12,000	10%
10月9日 (水) 宿泊代金 (ホテルニューカーリーナ シングル)	1	¥10,700	10%
合 計 (うち消費税)		¥22,700	¥2,064
10%対象小計		¥22,700	¥2,064
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥22,700

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】 株式会社JTB
カ) ジェイティービー

【お客様番号】 285 - 0

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

新城市議会

カークランド 陽子 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-285-0
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社
盛岡支店
支店長

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

9/25 済

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】 株式会社JT
カ) ジェイティービー

【お客様番号】 285 - 0

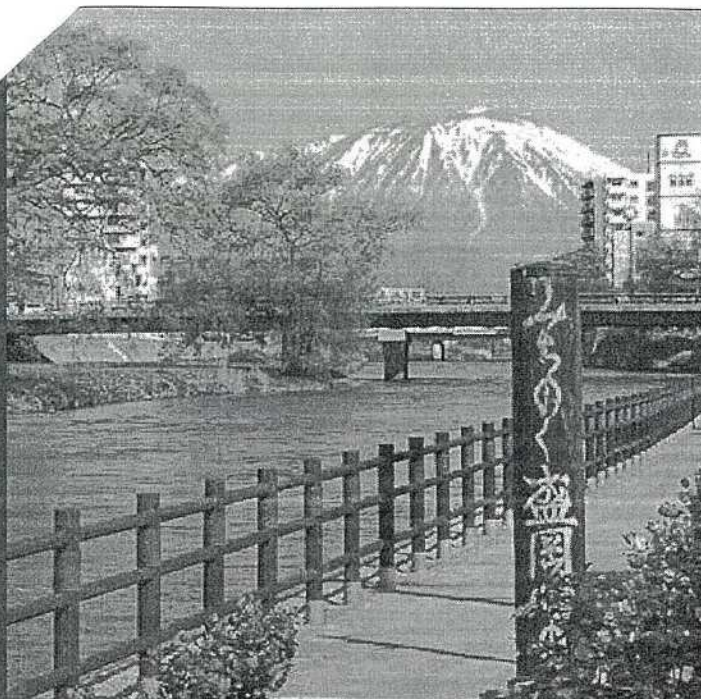
*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第19回

全国市議会議長会 研究フォーラム



大会テーマ
主権者教育の新たな展開(仮)



●プログラム(予定)

▶第1日目:10月9日(水)

13:00 開会式
13:20 基調講演
14:40 パネルディスカッション
16:50 終了・移動
18:00 意見交換会

(於:ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING)

◆第2日目:10月10日(木)

9:00 課題討議
11:00 閉会式
11:30 視察

※講師、申込方法等詳細は
決まり次第、全国市議会議
長会ホームページに掲載
します。



※盛岡市の紹介は、
こちらからご覧ください。



令和6年

10月9日[水]▶10日[木]

トーサイクラシックホール岩手
(岩手県民会館) 岩手県盛岡市内丸13-1

定員 2,300名 参加費 9,000円

- 主催:全国市議会議長会
- 後援:総務省(予定)
- 協賛:全国市議会議員互助会、(仮)都市企画センター
- 実施:第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会



第19回 全国市議会議長会研究フォーラム

場所 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）

研修第1日 2024年10月9日（水）

【地域の課題と主権者教育】

1) 主権者教育の新たな展開

平成27年の「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」という文部省通知には

「議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有するものとして自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」

と、ある。

では、議会が主権者教育をするべきなのか。

- 高校生議会などを主権者教育と議会が称しているケースがあるが、高校生議会は「若き市民の市民参加」自体が大切なのであって、議会が教育する場と捉えるべきではない。

2) 若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性

若者は政治や社会をどう捉えているのか？

→ 若者は、関心がないわけではなく、参加しても意味がないと思っている。

【議会の役割】 交流の機会を増やし、自分の意見が聞いてもらえると思ったり、自分のアイデアが反映されるかも、と感じられる機会を増やす。

学校現場における主権者教育の現状

→ 政治的中立への過度な配慮があるが、それは学校が悪いわけではない。

【議会の役割】 学校でもリアルな政治が扱いやすいような環境を作る。

(例) 外部団体(学生など)と超党派で主権者教育チームを作る。

× 政治活動として使わない。主権者教育は「教育」であり「イベント」ではない。

1 3年間の主権者教育の取り組みについて

→ 政治“家”との交流は、こども達の政治意識の醸成に大きく影響する。

◆一回でも議員の皆様との交流機会を作っていきたい！

3) 盛岡市議会の取組み ～盛岡市議会が取り組む主権者教育～

高校生議会を平成29年から4回開催した。

目的は、次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めること

＜開催にあたっての考え方＞

1) 盛岡市議会として主権者教育に取り組むものであること

第1回目から、盛岡市議会主催により開催。参加者は高校生と盛岡市議会議員。

2) 議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること

高校生が1日の行事を通じて、定例会の議案審査の流れを疑似的に体験。

3) 議員が高校生と直接交流する場であること

高校生と市議会議員が、市政の課題について意見交換し、提言をまとめる。

もりおかMIRAI おでかけミーティング

市議会が大学におでかけし、学生と意見交換を行う事業

研修第2日 2024年10月10日（火）

1) 地方議会と主権者教育

- ・選挙権年齢の18歳引き下げの論点
- ・選挙と選挙後の連続性を理解させる必要性
- ・現在の主権者教育で感じる限界
- ・政治に参加する方法

議員と会うだけでも意味がある→初日の盛岡市の取り組みとつながる

2) 伊那市議会の、高校生の議会傍聴と意見交換会の取り組み

平成30年の市議会議員選挙が無投票になったこともあり、議員の成り手不足に危機感を抱いたことで、「魅力ある議会づくり検討会」を設置。

開かれた議会を目指し、議会改革の一環として実施。

特に若い世代に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴、高校生との意見交換等の企画を決定。

【議員の感想】

- ・高校生の真剣に取り組む姿勢に感動
- ・高校生の声を直接聞ける良い機会 など

【高校生の感想】

- ・緊張したが、話をしているうちに自分の意見を言うことができ、伊那市のことをよく知ることができた。
- ・議員さんと話すのは緊張したが、親身に聞いてもらえて、アドバイスももらえた。
- ・将来政治家になりたいと思った。 など

【成果①】

高校生からの意見や提案を吸い上げることができた

【成果②】

意見交換に参加した高校生による請願お提出（全会一致で採択）

【成果③】

高校生からの要望を執行部へ（通学路の外灯増設の要望）

【高校生から出た議会の課題】

- ・ 議会は SNS をもっと活用すべき
- ・ 議事録は活字が多い。 端的な内容にして読みやすいようにすることが必要
- ・ 議員がやっていることをもっとアピールしてくれれば興味を持てる
- ・ 意見交換会を定期的に行って、多くの意見を汲み取ってほしい

4、所感

初日の盛岡市議会の高校生議会は、ただ高校生にお金を使わせるというようなものではなく（盛岡ではそのための予算をつけてやっているかは不明だが、実際高校生が提案したものを実施するための予算をつけているというような話はありませんでした）、主権者教育を意識し、実際に市議会議員と直接市の課題について交流する場を設けたりしており、新城市の若者議会も見習える部分があると感じました。

新城市議会でも、現在の議会報告会では、①開催曜日や時間帯 ②広報の問題だけでなく実際に足を運んでまでして議会に興味がある人が少ないのではないか ③内容が堅くて退屈、などの課題があると個人的には感じており、盛岡市議会が行っている、おでかけミーティング（実際に市議会が大学に「おでかけ」して学生と意見交換を行う事業）は、参考になりました。

また全体を通したお話の中で以下のような内容がありました。

- ✓ 18歳（高校生）の投票率は、家を出た19歳20歳の投票率よりも高い。
しかし、統一地方選が4月だと、主権者教育が間に合わないのでは、時期がずらせないか。
- ✓ 正しい答えがない中、自分の経験を持つと言うことが大事。自治の教育が足りていない？
- ✓ 親と一緒に選挙に行った経験がある子供は、大人になっても選挙に行く人が多い。

私たち参政党は、中学生のうちにしっかりと主権者教育を行い、16歳からの投票権を提案しています。16歳というとまだ子供で、投票なんて早いという声もあるし、私も以前はそう思っていました。今回のフォーラムに参加して、若いうちはよくわからないながらも、自分で政治について考えてみるということが大事だと思いました。そのためには親元にいる高校生のうちから政治に触れる機会を作ることが大事。そのためには16歳から投票権があるという事実が、子供達が早いうちから政治と触れ合いしっかり考える理由づけになる可能性は十分に考えられます。

戦国時代の武将や大名は皆若かった。今の日本の若者にもできないはずがありません。できていないとすれば、それは私たち大人が、彼らを子供扱いしてしっかり教えてこなかったからに他ならない。私たち大人が日本の若者を信じて、きちんと日本の未来を託していくことが重要だと、今では感じています。

(担当：カークランド 陽子)

研修名 地方議員研究会 財政特別研修
 研修日 R7 2/3, 2/4
 研修場所 リゾネンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿

費用	金額
交通費	18,816 円
宿泊費	円
研修参加費	60,000 円
その他（振込手数料）	円
合計	78,816 円

政務活動費に充てる金額 78,816 円

研修

費

領収証

2025 年 2 月 3 日

カーランド陽子

様



¥60,000

但 2/3.4 財政特別研修

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市

大阪駅前第2ビル

TEL 050-

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

令和7年1月22日(水)

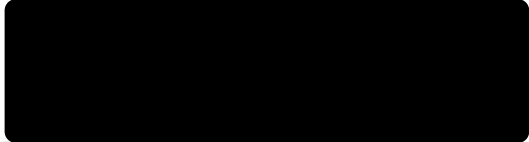
愛知県新城市議会
カークランド陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額
① 2025年2月3日(月)10時～川本講師【東京】自治体財政の基本	¥15,000
② 2025年2月3日(月)14時～川本講師【東京】令和7年度の地方財政の概要	¥15,000
③ 2025年2月4日(火)10時～川本講師【東京】決算カード活用研修①	¥15,000
④ 2025年2月4日(火)14時～川本講師【東京】決算カード活用研修②	¥15,000
領収書宛名：	カークランド陽子 様
ご請求額：	¥60,000
【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担をお願いいたします。	
	

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス西新宿大京ビルまでお越しください
※〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3

緊急開催

ベテランから新人まで
今押さえておきたい課題

財政特別研修

in 東京

講師

元・廿日市市副市長

川本 達志

かわもと たつし

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。

広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。

2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。

市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。

副市長在職中に広島県立大学大学院修了。

2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。

2014年4月に独立。

著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」（2017.7学陽書房）

地方議員研究会

2025

2.3(月) / 2.18(火)

10:00 - 12:30

自治体財政の基本

- ・予算書だけをみて質疑は不可能
- ・議員が見るべき自治体財政
- ・国と地方の関係性と影響
- ・地方交付税制度を理解しよう

14:00 - 16:30

令和7年度の
地方財政の概要

- ・この3月の質疑に必須の知識
- ・政府が予算をつけた事業
- ・新政権が出す地方創生のメニュー
- ・国の予算の効果的な使い方
～起債と交付税と補助金の関係～

2.4(火) / 2.19(水)

10:00 - 12:30

決算カード活用研修①

- ・議員の基本、決算カードの基礎
- ・あなたの街の決算カードを確認
- ・財政がわかれば街のお財布事情がわかる
- ・役所にお金がないと言われたらここを見よう

14:00 - 16:30

決算カード活用研修②

- ・決算カードからできる質疑ポイント
- ・比較することで見える街の課題
- ・実際の質疑例と再質問の手法
- ・人口減少時代に対応する
財政体質にするために必要なこと

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp

 FAX申込み書

申込書に記名の上FAXで050-6868-9679
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京

2.3 (月)	☐ 自治体財政の基本 10:00~12:30 ☐ 令和7年度の地方財政の概要 14:00~16:30	2.18 (火)	☐ 自治体財政の基本 10:00~12:30 ☐ 令和7年度の地方財政の概要 14:00~16:30
2.4 (火)	☐ 決算カード活用研修① 10:00~12:30 ☐ 決算カード活用研修② 14:00~16:30	2.19 (水)	☐ 決算カード活用研修① 10:00~12:30 ☐ 決算カード活用研修② 14:00~16:30

お名前	(フリガナ)		貴議会名	(期目)
電話番号	()	—	FAX番号	() —
E-mail	@			
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他 ()			
会場の参加を希望せず、 郵便サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収書 郵便希望) 動画データの無断転載等はしないことに同意して申込みます ※定員がございましたので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。		
郵便先の住所	※郵便希望の方は ご記入ください	郵便 番号	()	

開催場所 in 東京

リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3

- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅
【1番】出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅
【D4番】出口より 徒歩8分



Googleマップ



受講料

1 講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

☎ 050-6868-9678

☎ 050-6868-9679

✉ mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

地方議員研究会研修 「財政特別研修」

研修第1日目 令和7年2月3日（月）

1、自治体財政の基本

（1）地方予算は家計と同じと考えて理解を深めよう

＜財政が苦手になる理由＞

- ・ 財政制度のどの部分の知識かわからない
- ・ 財政用語は、常識で理解できない用語になっている
- ・ 財政用語の説明が財政用語によって行われる
- ・ よって、財政用語間の関係がわからない

地方財政について、体系的に学習しなければ、各財政用語の意味内容は分かっても、財政をコントロールするための道具にはできない。

（2）議員必須 ここだけ 自治体予算と決算

＜予算とは＞

- ☑住民福祉を増進させるための事務事業の束である。
- ☑1年度間に実施する事業を「再入（財源）」と「歳出（経費）」の両面から表したものである。
- ☑今後の財政（運営）計画の初年度分計画である。
- ☑首朝と議会の活動を拘束する「規範」である。

（3）地方交付税制度を理解しよう

（4）国と地方の関係性と影響

2、令和7年度の地方財政の概要

(1) 地方財政の仕組みについて

<地方財政計画とは？>

国が地方自治体全体の歳入と歳出を見積もる地方財政の全体計画

(目的)

- ・地方自治体が住民サービスを安定的に提供できるようにする。
- ・地方間の財源格差を是正し、全国どこでも一定の行政サービスを実現する。
- ・国と地方の財政バランスを調整する。

<地方財政計画の仕組み>

① 必要な支出（歳出）の見積もり

地方自治体が必要とする支出（教育・福祉・公共インフラ整備など）を見積もり。この見積もりは、全国の地方自治体が提供すべき最低限のサービスを基準にしています。

② 地方の収入（歳入）の見積もり

地方自治体が独自に確保できる収入（地方税や使用料・手数料など）を見積もり

③ 財源不足の補填

歳出（支出）に対して歳入（収入）が不足する場合、その不足分を補填するために、国が以下の方法で財源を確保。

地方交付税
臨時財政対策債
財源対策債

<地方の一般財源を保証する仕組み>

① 地方交付税

国が「所得税」「法人税」「消費税」「酒税」の一部を「地方交付税交付金」としてプールし、一定の各地方自治体に配分するルールによって交付

② 臨時財政対策債

地方交付税の不足を補うため、地方自治体が発行する特例的な地方債。

～特徴～

地方債なのに自由に使える（赤字地方債）

将来的には国が返済額を保証する仕組みになっている

③ 財源対策債 地方債充当率の臨時的引き上げによって増発される、建設地方債

(2) 令和7年度の予算審議での新たな視点

<地方全体の歳入として国が見込んだもの>

①	地方財政計画の規模	97兆100億円程度
②	地方一般歳出	81兆2800億円程度
③	一般財源総額	63兆7714億円
④	地方交付税の総額	18兆9574億円
⑤	地方税及び地方譲与税	48兆4154億円
⑥	地方特例交付金等	1936億円
⑦	臨時財政対策債	0円
⑧	財源不足額	1兆929億円

<歳出>

歳出も、地財対策のポイントごとに、自治等の予算措置がどのように措置されているかを確認

- ✓ 行政の効率化・地域の課題解決等のためのデジタル投資の推進等
- ✓ 人口減少を踏まえた、公共施設の集約化・複合化の推進
- ✓ 安全・安心な暮らしを実現するための地方独自の防災・減災対策
- ✓ 持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生の取組
- ✓ 地方公務員の給与改定等に要する地方財源の確保
- ✓ こども・子育て政策の強化にかかる、地方財源の確保
- ✓ 社会保障の充実及び人づくり革命等
- ✓ 社会保障の充実及び人づくり革命等
- ✓ 公立病院の経営改善の取り組みの推進
- ✓ 経営・財務マネジメント強化事業の拡充
- ✓ 新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）・地域社会再生事業費

(3) 国の予算との効果的な使い方

～地方債と交付税と補助金の関係～

研修第2日 令和7年2月4日（火）

3、決算カードの活用研修①

(1) 自分の街の決算カードを見てみよう

[illegible]

市町村の歳入内容を一つ一つ確認

(2) お金がないと言われたら・・・

「お金がない」とは？



- ✔ 財政の弾力性がない（収支ひっ迫）
- ✔ 貯金がない（備えがない）

しかし

地方交付税制度では財源は保障されているはず。

標準的な行政需要（サービス）は提供できるように、地方交付税が地方税で賄いきれないところを補填してくれている。

なのに不足ということは、歳出に、標準的ではない部分が構造的にある、ということ。



決算カードで、構造的な問題点を分析

4、決算カードの活用研修②

- (1) 決算カードからできる質疑のポイントと質問例
- (2) 比較することで見えてくる街の課題
- (3) 人口減少時代に対応する財政体質にするために必要なこと

いくつかの市町村の実際の決済カードを比較しながら、数字から見える課題等をチェック

税収に関する質問・収支に関する質問・財政調整基金に関する質問・経常収支比率に関する質問等、ケーススタディーや、それぞれの質問のポイントを確認。

5、所感

自治体財政の用語や構成などの基本的なことから、そこからどのように活用していくかなど、財政に関して議員として持つべき視点を学んだ。これまで数回財政についてのセミナーに参加したことがあるが、なかなか全体像が見えにくくピンと来なかった。まだまだ完全に理解できたとは言いがたいが、少なくとも全体像が見えてきたように感じる。今回学んだことをベースにして、議員活動にしっかり生かしていきたい。

(担当：カークランド 陽子)



はじめに

ウグイスの歌声や色とりどりの花の便りとともに、新しい年度がやってきました🌸 4月7日まで開催されたさくらまつりでは満開の頃には晴天に恵まれ、豊川の緑と桜のピンクのコントラストが美しく、何十年も変わらないこの風景(自然)を守り、確実に次世代に受け渡したいという思いを再確認しました。3月定例会では、多岐に渡る新年度予算を審議し、また市民からは請願も2件提出されました。以下、抜粋です。

令和5年度補正予算・令和6年度予算 ピックアップ

事業内容	予算額 (財源)
① プレミアム付商品券事業を実施します (R5補正) エネルギーや食品価格など、物価高騰の影響を受けている方々に向けてプレミアム付商品券を発行し、消費を下支えします。2万セット(1人2セットまで)販売形式:LINEのみ。応募多数の場合は抽選。	9,700万5千円 物価高騰対応重点支援臨時交付金 愛知県げんき商店街推進事業補助金
② 国民健康保険事業特別会計 高齢化・人口減少・高額医療利用の増加などの理由から財源が不足しており、不足分補填のために保険料を5.2%値上げすることによる歳入を含む予算。影響を受ける人数は約5700人(4,449万円)	46億2千120万円 国民健康保険税・基金からの繰入金 県支出金・国庫支出金 など
③ 学校給食共同調理場(給食センター)を運営します 工事は令和6年6月末に完成見込み、同年9月から運営開始予定です。	3億6千987万4千円 学校給食費と市税等
④ みどりの食糧システム戦略緊急対策事業 慣行農業から有機農業に転換するための実施料を補助します。(10Rあたり2万円) ※ 毎年同じ補助金があるとは限らないので、検討されている方は担当課にご確認ください。	60万円 国からの補助金
⑤ 移住定住の3本柱を総合的に実施します。 発信する・確保する・調査する、の3つの柱を実施し、移住定住者を増やすことで地域コミュニティの維持と人口減少の抑制に努めます。	264万8千円 県補助金 みんなのまちづくり基金・市税等

【以下の理由などから、上記全ての議案に賛成しました】

- ② 人口減少や高齢化、医療の進歩による高額医療の増加により、国民健康保険被保険者の一人当たりの利用金額が増加したための保険料の値上げを含む予算。黒字時代に積み立てていた基金を切り崩して運営していたが、枯渇するのも時間の問題。すでに一般財源(市民のお金)からも3億円ほど繰り入れており、国保以外の保険制度を利用している市民にとっては公平であるとは言いがたい、これ以上の繰り入れは現実的でない。そもそも病人が増えないと病院経営がやっていけないという矛盾した制度に疑問があるが、現時点でできることは限られている。生活習慣病保持率が県内でも高いという新城市。一人一人が自己管理をしっかり行い自己免疫力を高め医療に依存しないという意識を持つことが大切。「健康づくり」事業にもしっかり比重を置いていただきたいとお願いして、賛成とする。
- ③ 本来は学校の統廃合と合わせて検討すべき課題である(新しくした各学校の受け入れ施設が無駄になる)し、子供の数が年々減少しており運用開始前からすでに次の使い道を考えなければならないような状況にあり、あのタイミングで全ての自校式を廃止し1か所集中の給食センターを建設するという判断には今でも疑問だが、建設が着々進んでおり今はスムーズな移行を目指すべきである。また地場産食材や有機食材導入に向けても準備を進めており、今回の予算にはその為の給食費の差額を補填する費用も含まれているため、賛成とする。
- ④ 有機や無農薬・無化学肥料農業には、若い農業者誘致や環境保護や経済の地域循環など様々な効果が見込まれるため、国の補助なども積極的に活用しながら進めてほしい。
- ⑤ 市外から引っ越してきた人などから聞き取りをすることにより、市外の人は新城に何を求めて移住してきたのかを把握し、今後の新城市の方向性を決めるのに生かしてほしい。

請願	＜請願1＞	＜請願2＞
	小中学校給食の無償化等を求める請願書に、趣旨採択(趣旨は理解できるが不採択)の立場で討論しました。 無償化の目的は少子化対策と子育て支援で、政府は増税により子育て政策の予算を確保する方針。しかし少子化の原因は未婚化と晩婚化で、収入の低い特に男性で未婚の傾向が大きいので、増税するのでは本末転倒。また全国的にも市民の声も、給食は無償化(税金化)する必要はないとの声も多い。他方で多子世帯への支援は少子化対策になると考え、趣旨採択とする。(結果は不採択)	これ以上の産業用太陽光発電施設を望まない宣言の請願書に、採択の立場で討論しました。 このままでは住んでいる地域全体が太陽光発電所になりかねないという市民からの請願。そもそもCO2削減や電力への貢献も薄い太陽光発電。これまでも太陽光発電設置をめぐるトラブルなども多く報告されており、条例では解決が困難。福島市や大玉村のように市長が宣言することによって、法的効力はなくても市としての意思を示してほしいという内容に賛同し、採択とする。(結果は不採択)

令和6年3月定例会
カーランド陽子の一般質問

自治

市民自治について(地域自治区と行政区)

新城市を例に2014年に書かれた「新たな地域自治区制度の導入過程」という論文によると、本市での導入の背景として、合併すると中心部以外は衰退してしまうのではという住民からの不安の声があったとある。他方で当時すでに甲州市では「地域協議会を機能させる仕掛けの欠如」や「市政全体での位置付けの整理不足」などの理由により導入2年で廃止に至った。紀北町でも、このままでは町民の意識がいつまでたっても1つにまとまらないということで、2019年に廃止になった。新城市でも開始してから11年経つが、地域自治区制度の存在すらいまだに知らない市民が多数おり、存在を知っている市民からも二重行政ではないかという批判かつ「地域に浸透していない」「目標がボヤッとしていて何をしても良いかわからない」「役が増えて負担だ」など、戸惑いの声が多く上がっている。そこで伺います。

＜質問1＞本市が考える地域自治区を活用した市民自治のあるべき姿は？

＜回答1＞事業等を計画し市民自ら実行することにより、自らが責任を持ち、当事者であることを自覚することが、市民自治のあるべき姿と考える。

＜質問2＞地域自治区制度導入から11年経つが、これまでの成果は？

＜回答2＞地域の問題解決や活性化等を図るために、地域自治区予算や活動交付金の活用を議論し計画することで、自らが責任を持ち当事者であることを自覚することが成果。

＜質問3＞行政区と地域自治区の役割の違いは？

＜回答3＞行政区は地縁に基づき、地域を住みやすくするのに欠かせない。区長には市が行う事業など協力もっている。地域自治区はより広い区域で、事務所を置き住民の意見を聞いて、市が施作を行うもの。

カーランドの意見と要望 当初地域自治区は『市民から市への窓口の一本化』や『地域にとってのあらゆる相談窓口』となることが期待されていたが、11年たってもそうならず、現状は風力発電問題や太陽光パネル問題、その原因となる農地の草刈り問題など、地域で話し合うべき課題は地域自治区の地域協議会では全く話し合われていない。また、市民自治というならまずは笠間市のように行政区の問題や課題を整理して取り組むべき。行政区に参加することの意義(横のつながり強化など)を最低でも転入者には説明してほしい。人件費や事業費など1億2千万円もの予算を使って行っている地域自治区制度。廃止も含む抜本的な変更も視野に入れて、今後の検討につなげてほしい。

再エネ

再生可能エネルギー

(1)本市の再エネ推進の理念は。

・地域に根差した主体が地域の発展に資するよう活用

(2)太陽光発電設置の問題点と今後の対応は。

将来的に老朽化したパネルの設置の懸念、設置事業者がわからない設備がある

(3)本市にはかつて31箇所の小水力発電があったということだが、現状・課題・今後の可能性は。

東日本大震災の後、事業の可能性調査をしたことがあるが、事業化となると投資対効果の点・発電してもその近くに電力を使う場所がないなどの点から、断念した経緯がある。

稼ぐ

ふるさと納税について

総務省によるとふるさと納税制度には、「選んでもらえるのにふさわしい地域のあり方を考えるきっかけになる」「都会に食糧を供給し森林や河川などの貴重な自然環境を維持している地方が、健全な国土と国民生活を支えており、その地方が疲弊すれば都会の繁栄も成り立たないため、地方を応援する」という意義がある。

新城市の令和4年度の納税実績は2,686万円、事業の経費は1,055万円、新城市民が市外へ寄付した分の控除は5,705万円、国からの補填があるので赤字ではないが、200億円近い実績を上げている根室市や紋別市なども参考にしながら、制度の意義をしっかりと意識し、都会の人が応援したくなるような工夫をしていただきたい。

＜要望＞ 2050年までにCO2を100%削減しても、下がる気温はたったの0.006度。しかも再エネのための財源は国民から集める再エネ賦課金(税金)。廃棄方法も確立していないパネルは負の遺産になりうるという認識を持ち、かけがえのない自然や市民の安全安心を守ってほしい

風力発電

(仮称)新城・設楽風力発電事業について

(1)12月に採択された、作手代表区長らによる、事業に反対する旨を事業者へ伝えてほしいという請願のその後の対応は？

(2)住民意見も踏まえた、現在の事業の状況は。

(回答)作手・鳳来・新城で、事業可能性検討に伴う調査の説明会を開催した。

(回答)1月に直接市長から事業者へ請願内容について伝えた。(伝言しただけ??)

今は風況とボーリング調査を予定地で行っており、土地調査や輸送路調査は机上で行っている。

(3)市長が掲げている「安心して豊かに暮らすことができる街」「子育ての安全安心をまもる」という観点から、本市での大型風力発電建設への見解は。

(回答)2028年の調査終了後に示される結果が自然と市民の財産・生命に著しく影響を及ぼすなら、市としても反対したい。

(4)75%もの住民が反対署名しているが?という質問に対し、署名していない人の意思も尊重したいとの答弁があったが、新城市では署名は無意味なのか? (回答)市民自治とは多数決で決めるものだとは思っていない。大元である4区の意見も重大なことである。

(5)公文書によると、この事業について、住民(=新城市に住所がある人全て)とのコミュニケーションが大切だと令和2年から要所所で発言しているが、なぜ今まで市民に全く知らせずに進んでいたのか? これに対する適切な回答はありませんでした。

(6)公文書によると、環境審議委員や代表区長会から、多くの不安視する声が上がっていたにもかかわらず、市としてこの事業に対する危機感は無かったのか? (回答)それとは別の意見もあった。が、4地区以外の皆さんの不安の声も聞いているので市でも研究していきたい。

公文書によると、前市長が推進していたと思われる(仮称)新城・設楽風力発電事業。約75%の地域住民が署名により反対を表明しているのに、計画予定地の4区の区長さんなど少数の意見を尊重し2028年までかかる調査が終わるのを待ちたいというのはなぜ? 何百億・何千億円のお金が動き巨額の税金も投入されるであろう事業。4区の区長さんだけに決断を委ねるのではなく、不安の声にも耳を傾けてもらいたい。

発行元 新城市議会議員
参政党 カーランド陽子

電話:080 9280 9605
メール: info@yoko-kirkland.com

お困りごと・ご質問・ご意見
など、お気軽に
お問い合わせください

一般質問動画



カーランド
ホームページ



参政党 HP



参政党サポーターに
なりませんか?

参政党からの活動報告や
イベントのお知らせなどを
週に一度メールで配信します。
お気軽にご登録ください。



領 収 証		令和 6 年 4 月 24 日	
カーランド陽子 様			
金 額	¥ 22,044	50,000円 以 上 収入印紙	
但し 折込料	19,840	折込枚数	6,200枚
消費税	1,984	折込日	4/26入
上記金額正に領収いたしました。		種 類	
登録番号:T1-1803-0202-7796		松井新聞株式会社	
現金		代表取締役	徳
小切手		愛	12-1
作手配送料	200円	T	2145
消費税	20円	F	4167

領 収 証		No. _____	
カーランド陽子 様			
金 額	¥ 14,784	収 入 印 紙	
内 訳	但 4/26折込 4,200枚		
現金	13,440	6 年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました	
小切手	/	中日新聞新城東専 (有)坂部新聞	
手 形	/	〒441-1373 新城市字西新 TEL(0536)22-1144	
消費税額等(1%)	1,344	T9180302027649	
コクヨ ウケ-390			

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

た 報

費

領 収 証

No. _____

カーラント陽子様

R6年 4月 25日

★ ¥ 2,112円

但 折込 600枚分(10%) 4/27(土) 1128分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 1,920
消費税額等(10%) 192

新城市海老字野辺35-2

三河海老新聞販売所

浦川 哲

電話(0536) 35-000

登録番号:T4810274425828

領収証

No. _____

カーラント陽子

様

R6年 4月 25日

税込金額

¥ 1,584

お買上額 1440
消費税 10% 144
現金
小切手

但 450円 4/26入

上記正に領収いたしました

愛知県新城市大海字中貝津21番地3

大海新聞販売所

鎌倉新聞店

鎌倉 司

電話(0536) 25-0055

登録番号 T1810354202175

HISAGO 778

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

た 報

費

領 収 証

カーグラント 陽子 様

No. _____

★

但

¥ 3,520 -

ナシ 1,000枚 296

6 年 4 月 26 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 3200

消費税額等(%) 320

収 入

印 紙

〒441-1615 愛知県新城市大野字榎下8番地の2

有限会社 鈴木 鈴

TEL (05) _____
FAX (05) _____

登録番号 T _____

領 収 証

カーグラント 陽子 様

No. _____

金 額

¥ 3,872 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(40%)

352

但

ナシ 1,100枚 4/27

6 年 4 月 25 日 上記正に領収いたしました

〒441-1634 新城市長篠字久保畑19番2

長篠販売所

夏 目 秀 彦

TEL 0536(32)6074 FAX 0536(32)6075

登録番号: T680880697858

コクヨ ウケ-92

収入印紙

領収証

カーグラント 陽子 様

No. 74-32

26 年 4 月 24 日

金 額

¥ 2,112

但 ☐

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

現金・カード・()

HISAGO #778

愛知県新城市作手高生
字郷ノ根30番地1

新 齋 藤 勝

〒441-1423 電話 0536-37-20

登録番号 T4810274628

領収書



カークランド 陽子様

下記正に領収いたしました。

取引年月日：2024年04月20日(土)

領収書番号：R-240419170833

合計金額 (税込) 71,577円

ラクスル株式会

10%対象 71,577円 (内消費税: 6,507円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240419170833-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	15,000部	65,070円	出荷予定日: 2024年4月22日 柿栗レポート VOL 10 PDF

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 65,070円
小計 (税抜)	65,070円
合計金額 (税込)	71,577円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



令和6年 夏
(皇紀 2684年)

柿栗レポート

新城市議会議員 **カーランド陽子**

活動報告と議会報告 **VOL.11**

写真: 桜淵公園

はじめに

短かった梅雨も明け、蝉の声も聞こえ始め夏本番となってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。自然豊かな新城の生活は、虫の声や咲く花、空の色や川の様子など、四季を感じられるものが日常にあふれていて、癒されます。さて6月議会で挙げられた補正予算や条例改正などの抜粋含め、以下ご報告いたします。

令和6年度6月補正予算・条例改正などピックアップ

新型コロナワクチンの定期接種事業
新型コロナの「重症化予防」を目的として、65歳以上と一定の障害を有する方を対象に定期接種を実施します。

国からの助成金: 約9,000万円
市のお金(一般財源) 約6,500万円

~~~~~  
**ワクチンによる健康被害と死亡認定人数**  
令和6年6月時点の、これまでの合計

|         | 健康被害   | 死亡   |
|---------|--------|------|
| コロナワクチン | 7,354件 | 668件 |
| MMR(薬害) | 1,041件 | 2件   |
| インフルエンザ | 191件   | 25件  |

ワクチン接種事業費が約4分の3を占める予算に、以下の理由から反対しました。  
この予算は、接種費用負担が1回8千3百円を国が負担し、さらに1回5千円分を市のお金から捻出し、接種者負担1回2千円で接種ができるようにする予算です。このワクチンが「安全」で「効果のある」ワクチンであれば反対する理由はないが、すでに過去のワクチン史上最大の健康被害と死亡が国によって認定されており、その数は今も増え続けている(医療機関からの報告はさらに多い)。そのため国が令和5年ワクチン被害補償に当初予定していた3億6千万円の予算は400億円に跳ね上がった。12月の一般質問では、他市町のように、認定人数や認定された症状などの国のデータを周知することは新城市でも検討すると答弁があったが、未だに周知していない。また重症化予防を目的としているということだが、国会では、「**感染予防や重症化予防のデータはあるのか**」の質問に対し、「**今調べているところ**」との答弁があり、**効果は未だわかっていない**。効果はわからず、けど確実に健康被害や死亡者が出続けているワクチンを、このまま続けるべきではないし、少なくとも市のお金を投入してまで接種しやすい体制を整えるべきではない。まずはこの現実や健康被害認定されている病名(主に血栓系や免疫系の疾患など、病名は多岐にわたる)をしっかりと市民に周知した上で事業を検討すべき。

**新城市給食センターの設置及び管理に関する条例を制定します。**

この条例は、学校給食法第6条に規定する共同調理場の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

この条例を制定しなければ9月に予定している給食センターの共用開始ができず、予定通り開始できなければ9月からの学校給食の提供に影響が出る。

条例第6条に10人以内の委員をもって運営委員会を組織するとあり、年に数回を予定している運営委員会の際には委員一人につき7500円の報酬が支払われる。これまで各学校に任せきりになっていた学校給食の運営を、今後は市が責任を持つて行うということで、賛成とした。

## 下記の決議に反対しました (議決結果は賛成3 反対14 議長を除く17名中)

パレスチナ自治区ガザ自治区における即時停戦と平和を求める決議

- 1、ガザ地区での戦闘行為を直ちに中止し、人道目的の即時停戦と人質の無条件開放を実現すること
- 2、国際法および国際人道法を遵守すること
- 3、人道支援物資の供給など人道状況の改善を図ること
- 4、戦闘地域を今以上に拡大させないこと

※決議とは、政治的効果をねらい、議会の意思を対外的に表明するために行われる議決  
新城市議会では、国への意見書や国に関する決議は全会一致という基本原則がある(市町村によって異なる)。今回の決議に関しては全員協議会で、戦争反対なのは当然だが、すでに国連で同様の決議に日本は賛成しており、また長年続く宗教戦争に、事情も知らない一地方議会がこのような決議をすべきでない。などの意見が多数あり、本会議には提出しないと決まった。しかしその後2名の議員から異例の本会議への提出がなされ、私は上記に加え以下の理由などから決議には反対をしました。戦争は、国際法を遵守した戦争(兵隊同士の殺し合い)であっても、決してあってはならない。国連はなぜ武力行使したすべての戦争を国際法で取り締まらないのか疑問(武器の販売もやめるべき)。また右の3については、日本政府はすでに様々な支援を行っており、同時に**全ての当事者**に対し、ガザ地区における人道状況の改善や事態の早期沈静化等に向けた外交努力を粘り強く積極的に続けている。何かしたいという気持ちは理解できるが、新城市議会としては募金を集めることや、宗教戦争の歴史を勉強しより多くの人に知ってもらうなど他にできることがあると考える。

## 緑ヶ丘と平井にて、お話を開催しました\(^o^)/

思ったよりたくさんの方が来てくださり、ありがとうございました！ 新城市の市政のこと以外にも、なぜレポートに皇紀を書いているの?とか、なぜ参政党で活動しているの?など、色々なご質問をいただき、日本の素晴らしさやそれらが侵食されようとしていることなどに海外生活をしたおかげで気がついた経緯や私の思いをお話しさせていただきました😊 私も知りたい!という方がいらしたらお気軽に聞いて下さい♪



# 令和6年6月定例会 カーランド陽子の一般質問

## 桜淵

## 桜淵公園について

### (1) 桜の管理について

Q. 桜の植え替え含む管理はどのように行っている？

A. 専門業者をお願いして施肥や枯れ枝剪定などは毎年行っている。

Q. 豊橋市のように、市民向け、それが難しい場合は職員向けの桜も養成講座を開催してもらえないか？

A. 老木も多くなってきて植え替えも必要になってきている。講座や植樹も含め市民に興味を持ってもらえと思うので、検討する。

Q. 以前ボランティアで手入れを行った際も、太鼓橋周辺のビューポイントのあたりは斜面が急で施肥ができていないと聞いているが、この辺りの施肥はやってもらえないか？

A. 業者と相談して施肥をできるよう進める。

### (2) 解体が予定されている青年の家やレストハウスがあるCゾーンについて

Q. 今後の活用方法は？

A. エリアの特性・地形・周辺環境なども考慮し市場調査を進めるとともに魅力ある施設となるよう計画をするとともに、桜淵公園再整備基本計画の見直しを行なっていく。

Q. 高校生の間でスケートボードが流行っているしオリンピック種目にもなった。子供達の運動や憩いの場として跡地に新設してはどうか

A. エリアの特性や市場調査もふまえて検討する

Q. 取り壊される予定のテニスコートだが、やはり利用者のニーズは高い。テニスコートも維持するか新設することは可能か？

A. 両方は難しいかもだが、検討したい。

Q. 土日だけでもキッチンカーの出店は可能か

A. 条例を変える必要があるが、検討したい。

### (3) さくらまつりの執行方法について

Q. 市内外からも様々な声が寄せられているが、今後の対策は？

A. 開花時期が予想よりも遅かったため開催期間を延長した。また右岸側が寂しいという声があったため右岸側にも露天商を出店した。市民・観光客目線で、より魅力的な桜祭りとしていきたい。

Q. 出店数を増やすことは可能か？

A. 左岸側は広さに限界があるが、右岸側は増やそうと思えば増やすことは可能だと思う。

Q. 駐車場料金千円(普通車)は高いとの声を、市内外から聞いた。例えば出店数を増やして駐車場代千円分お買い物に使える、その代わり出店料を増やすなどすれば、来訪者が損をしたという感覚になりにくいと思うが？

A. 観光客目線で検討していきたい。

**カーランドの意見と要望** 桜という意味で桜淵公園は近隣市町村から見ても目標にする存在であるということで、新城市の顔と言っても過言ではない。市民の憩いの場や交流人口の増加など、さらに有効活用していただけることを期待いたします。

## 人口

## 本市の少子化対策について

### (1) 本市の少子化の現状は？

6年間で29%減ったが、コロナ禍の影響も考えられるので、もう少し注視したい。

(2) 本市では少子化対策で子ども医療費助成や子育て交付金など、子育て支援を多く行っているが、少子化対策としての成果は？

子育て世帯の経済負担の軽減や子供の健康維持の効果。不妊治療一部助成では10組申請、5組妊娠届があった。

(3) 国のデータによると、少子化の原因は未婚化(結婚しない人が増えている)と晩婚化(初婚年齢が上がっている)で、特に男性では所得が少ない層で未婚が多い傾向にある。また実際、子育て支援などの福祉が充実している北欧などでも少子化が進んでいる。無償化などの子育て支援以外の対策も必要だと思うが、

これをやれば解決するという単純な処方箋はない。現金給付に関してはバランスをとって総合的に対策を考えていきたい。

## 病院

## 新城市民病院建て替えについて

(1) 広報ほのかで3つの選択肢が示されて以降、移転新築と方針が決まったが、その後の事業状況は？

都市計画法に基づいた許可を得ることは容易ではないが、愛知県と相談しながら、市街地調整区域における新病院建設を検討している。

(2) 市民からは医師が確保できずに建物だけを新しくする意味はあるのかとの声も聞かれるが、現状と今後の見通しは？

愛知県への要請や民間紹介会社への要請を継続して続けている。

(3) 病院の移転とは一般的にはどのくらいの期間かかるものなのか

①基本構想・基本計画 各1年 ②基本設計・実施計画 各1年 ③移転新築なら施工期間は約2年の計6年だが、①が終わり事業費が出てくる。最近ではコロナ関係の補助金が多く入った関係で黒字という病院も増えたが、基本的にそれまでは7割くらいの公立病院が赤字状態だったため、総務省との協議など、将来的にしっかり返済ができるかを見るステップが入る。その段階で土地の取得ができていなければさらにプラス1年、2年、となる。

## LGBT

## LGBT 理解増進法が施行されたことに伴う、学校教育への導入について

昨年、成立過程においての慎重な審議もされることなく異例の速さで可決した LGBT 理解増進法。第10条には「学校は、教育又は啓発、教育環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とあり、今後教科書にも導入されることも十分考えられる。そこで海外ではすでに様々な問題が発生している本件の学校教育への導入について、導入方法などの現状と今後の予定を伺う。

<回答> 子供達は道徳の授業を中心に学校生活のさまざまな場面で、他者に親切であること、思いやりの心を持つこと、あるいは寛容の構えであることなどが大切であるということを学んでいる。多様性を理解し、他者尊重の心を育むことが LGBT の課題に対しても対応できていく大もとになると考えている。また関係者には(海外の例などの)情報をきちんと認識して提供していきたい、少し時間はかかると思うが、これからは課題として検討していきたい。

昨今の国や行政による長い横文字の押し付けなど、文化を無視したポリティカルコレクトネス(略してポリコレ※)推進は目に余るものがある。元々人口の0.01%の主に男児に見られた性別違和が、欧米では思春期に性別違和を訴える少女が急増している。少女たちは、セラピスト・教師(学校教育)・インターネットの著名人などの後押しにより乳房切除や思春期ブロッカーの使用など、心や体に取り返しのできない損傷を負い、イギリスでは国立病院が少なくとも1000家族から訴えられた。日本では憲法14条で差別の禁止が定められており、元々いかなる差別も容認されていない。教育が、子供たちや日本の未来を、人間をグループ分けすることにより分断するような方向に導かないよう、お願いしたい。

※ ポリコレ: マルクス・レーニン主義から生まれた、差別や偏見はいけないということが政治的に正しいことだとした考え方。

例: 看護婦・美白・嫁・父兄などの言葉は差別的用語だとする考え。また、LGBT 理解増進・多文化共生・男女平等・多様性の推進なども、それにあたる。

発行元 新城市議会議員  
参政党 カーランド陽子

電話: 080 9280 9605  
メール: info@yoko-kirkland.com

お困りごと・ご質問・ご意見  
など、お気軽に  
お問い合わせください♪

一般質問動画



カーランド  
ホームページ



参政党 HP



参政党サポーターに  
なりませんか？

参政党からの活動報告や  
イベントのお知らせなどを  
週に一度メールで配信します。  
お気軽にご登録ください。



た 報

費

領 収 証

カーランド陽子 様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥ 71,478.4

収 入

印 紙

内 訳

現 金 13,440

小切手 /

手 形 /

消費税額等(10%) 1,344

T9180302027649

コクヨ ウケ-390

但 7/26.30折込 4,200枚

6 年 7 月 25 日 上記正に領収いたしました

中日新聞新城東専  
(有)坂部新聞

〒441-1373 新城市字西新  
TEL(0536)22-1144

係印

領 収 証

カーランド陽子 様

令和 6 年 7 月 25 日

金 額

¥ 22,044

50,000円

以 上

収入印紙

但し 折込料 19,840

折込枚数 6,200枚

消費税 1,984

折込日 12,300枚 - 7/26入

上記金額正に領収いたしました。

種 類 3,900枚 - 7/30入

松 井

限 会 社

代表取締役

厚 徳

現 金

小切手

扱者印

作手配送料 200円

消費税

20円

〒441-1373 新城市字西新  
TEL(0536)22-1144

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

た 報

費

領 収 証

カーランド 陽子 様

No. \_\_\_\_\_

★ 43,520

8/2

但 折込代

6 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

〒441-1615 愛知県新城市大野字榎下8番地の2

有限会社 鈴木新 鈴木

TEL(0536)3

FAX(0536)3

登録番号 T3180502028099

収 入  
印 紙

内 訳

税抜金額

消費税額等(10%) 320

領 収 証

カーランド 陽子 様

No. \_\_\_\_\_

金 額

43,872

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

352

但

折込代 1100 枚 8/1

6 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

〒441-1634 新城市長篠字久保畑19番2

TEL 0536(32)6070 FAX 0536(32)6075

長 篠 販 売 所

夏 日 秀 彦

登録番号:T6810880697858

コクヨ ウケ-92

収入印紙

領収証

No. 74-47

カーランド 陽子 様

26 年 7 月 25 日

金 額

¥ 19,360

但 ☐

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

現金・カード・( )

HisAGO #778

愛知県新城市作手高里

字郷ノ根30番地1

新 聞

齋 藤 勝

TEL 0536-32

登録番号 T481027462

た 報

費

領 収 証

カーテント陽子

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 1584

但 450枚

8/2入

内 訳

|    |           |
|----|-----------|
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| %  | 消費税額等     |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| %  | 消費税額等     |

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

上記正に領収いたしました

愛知県新城市大海字中貝津21番地3

大海新聞販売所

鎌倉新聞店

鎌倉

電話 (0536) 25 - 005

登録番号 T1810354202175

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

カーテント陽子様

R6年 7月31日

★ ￥ 1,936 円

但 折込 550枚分 (10%) 8/2(金) 177枚分

上記正に領収いたしました

内 訳

|             |       |
|-------------|-------|
| 税抜金額        | 1,760 |
| 消費税額等 (10%) | 176   |

新城市海老字野辺35-2

三河海老新聞販売所

浦川哲一

電話 (0536) 35 - 0007

登録番号: T4810274425828

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

## 領収書



カークランド 陽子様

下記正に領収いたしました。

取引年月日：2024年07月20日(土)

領収書番号：R-240718932421

**合計金額 (税込) 65,380円**

ラクスル株式会社

10%対象 65,380円 (内消費税: 5,944円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                          | 数量      | 金額      | 備考                                     |
|-----------------|---------------------------------------------|---------|---------|----------------------------------------|
| 240718932421-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg | 15,000部 | 59,436円 | 出荷予定日: 2024年7月22日<br>柿栗レポート VOL 11 PDF |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 注文内容      | 商品合計: 59,436円 |
| 小計 (税抜)   | 59,436円       |
| 合計金額 (税込) | 65,380円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



令和6年 秋  
(皇紀 2684年)

# 柿栗レポート

新城市議会議員 **カーランド陽子**

活動報告と議会報告 **VOL.12**

写真：鳳来寺山 表参道

## はじめに

朝晩冷え込んできて少しずつ風も冷たくなってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。風邪などひかないよう、気をつけてください😊  
さて9月議会で挙げられた補正予算や条例改正など、一部抜粋してご報告いたします。

## 令和6年度 補正予算・条例改正 ピックアップ

| 事業内容                                                                                                                                                                                               |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ① 一般社団法人新城市観光協会運営に関する補助金 増                                                                                                                                                                         | 874万6千円   |
| 任意団体から一般社団法人になった新城市観光協会。事務局長の退任に伴い新たに雇用が必要となったほか、のぼり祭りなどのイベントに不足額が生じたこと、事務所の移転に伴い事務室の修繕及び家賃が必要となったこと、観光協会職員の時間外手当が不足したことによる費用の増。<br>内訳：事務局の雇用 309万2千円、事務所移転 210万円、時間外手当 114万円、イベント事業に関する費用 241万4千円 |           |
| ② 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業                                                                                                                                                                                 | 912万円     |
| 建設されて30年以上が経過しているため、建築や設備ともに劣化が全体的に進行している。次年度から3年間、新たな指定管理機関を予定していることも踏まえ、施設の不具合の修繕を行う。<br>内容：25M プール濾過循環ポンプ取り替え修繕、プール空調機三方弁取り替え修繕、浴室排水栓、事務室、排煙装置改修工事、新紙幣対応自動発券機の購入など                              |           |
| ③ 竹ノ輪グラウンド管理事業                                                                                                                                                                                     | 44万円      |
| 竹ノ輪グラウンド施設内に不法投棄された大量の廃タイヤ(ホイール付き含)運搬処理手数料                                                                                                                                                         |           |
| ④ 緊急改修事業(農業用施設)                                                                                                                                                                                    | 1,304万1千円 |
| 老朽化した農業用施設で早急な対応が必要なものについて、修繕・改修を実施し、農業環境の改善を図るとともに、地域の要望に基づいて、原材料の支給を行い、自主施行の支援をします。                                                                                                              |           |
| ⑤ 新城市国民健康保険条例の一部改正                                                                                                                                                                                 |           |
| 法律等の一部改正に伴い12月2日以降、現行の紙の保険証が全て廃止となるため、規定を整理する                                                                                                                                                      |           |

## 【上記議案への賛否とその理由】(結果は全て可決)

① これまでの任意団体としての観光協会だと、決まったイベントをただ繰り返すという形で、職員のモチベーションも上がりにくく、また事業の精査(新しいチャレンジ)もできなかった為、一般社団法人にすることによって、チャレンジをしていき収益をあげることを期待したとのこと。  
結果として様々な問題が生じ、そのための費用増。足りなくなったから追加という軽い気持ちでは困るが、ここで否定すれば職員のチャレンジ精神を潰してしまうのではと危惧をするため、予算には賛成とする。ただし、長引けば新城市の観光自体にも影響が出てくるし、予算的にもこれ以上の失敗は許されない。他市の事例も参考にし、必要に応じて市がしっかり関わり、また関係者の報告・連絡・相談をきっちり行って、早急に問題解決に取り組んでいただきたい。

⑤ 昨年12月定例会の際に当時の厚生文教委員会では、「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書を全会一致で採択している。主な理由は、マイナ保険証による様々な問題が市内医療現場でも発生しているからであり、それらの問題は、自民党総裁選挙の争点にも上がっていたことから分かるように、今でも解決されていない。  
またマイナンバー制度自体にも、主に下記三つの疑問があり、この議案には反対とする。

- 1) マイナンバー制度は保険証や運転免許証、銀行口座などのあらゆる個人情報を一元管理する制度だが、現在のセキュリティでは個人情報が漏れる危険性も否めない。
- 2) 国や地方自治体で使用されているサーバーは、Amazon・Google・Microsoft・Oracle といったアメリカの民間企業に委託管理されており、日本国民の機密情報が閲覧・分析されるリスクを孕んでいる一方で、委託できるような国内企業の育成が進んでいない。
- 3) そもそも、日本に元からある戸籍制度の手続きをデジタル化し、活用すべき。

## 【全国議長会フォーラムに参加しました】

日時： 10月9日(水)・10日(木)  
場所： 岩手県民会館  
今回のテーマは「主権者教育」について。  
登壇者によると、

- ✓ 18歳(高校生)の投票率は19歳20歳の投票率より高い。
- ✓ 正しい答えがない中、自分の経験を持つということが大切。
- ✓ 家族と一緒に投票に行った経験がある人は、大人になってからも投票に行く傾向にある。

私たち参政党は、中学生のうちからしっかり主権者教育を行い、投票年齢を16歳に下げること、日本の若者にしっかり自分の国の未来について考えてもらうことを提案していますが、今回のフォーラムに参加して、ますますそうすべきだと確信しました。今の若者にできない理由があるとすれば、それは私たち大人が教えてこなかったからではないでしょうか。

昔の大名や武将は皆若かった。日本の若者を信じて、この国の未来を託していきたいです。

## 視察



## 【厚生文教委員会で、視察に行きました】

日時： 令和6年7月22日～24日

- ① 滋賀県野洲市  
要支援高齢者のゴミ出しについて
- ② 兵庫県豊岡市  
学校給食の取り組みについて
- ③ 京都府宇治市  
健康づくり・食育アライアンス U-CHA(うーちゃ)について

詳細は  
こちらから



# 令和6年9月定例会 カーランド陽子の一般質問

## 学校給食

## 学校給食(食材)について



～新城市の現時点での学校給食～

～カーランドからの意見と要望～

| 市産市消   | 品目で新城産9.64%(約1割)                                       | 安全性では愛知県産でも十分だが、農業振興も考えると新城産を増やしてほしい。今治市では有機と合わせて53.9%市内産を使っている。多様な農法を学ぶためだけでなく、他の視点からも積極的に検討してほしい。 |
|--------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有機無農産物 | つくで小学校で一度機会を設けた。「多様な方法で栽培されていることを学ぶ機会として」導入の可能性を検討したい。 | 添加物は100%安全と言えないことが問題。醤油なども無添加が良い。                                                                   |
| 無添加調味料 | カレールー、トマトケチャップ、和風だし、味噌など。                              | ミネラルが豊富な天然塩。このくらいならすぐに導入できるのでは？                                                                     |
| 天然塩    | 使用していない。                                               | 外国産小麦を使用した学校給食用のパン全てから、グリホサートが検出されている。新城市でも国産小麦や米粉または米食を検討してほしい                                     |
| パン     | 学校給食会から購入していて愛知県産50%・外国産50%のものを使用。独自に国産小麦に切り替える予定はない。  | できれば野菜は市内産などを使用してほしい。                                                                               |
| 冷凍食品   | 枝豆・ほうれん草・サヤインゲン・小松菜などの冷凍野菜とゼリーなどのデザートなど、月45品。          | 武蔵野市では給食センターでも手作りで提供している。少なくとも不要な添加物は含まないものを使用してほしい。                                                |
| 加工食品   | ハンバーグ・しゅうまい・魚フライなどの副食で、月14回。                           | 武蔵野市では時々独自の抜き打ち検査をしている。新城市でもできる？                                                                    |
| 遺伝子組換え | 食品選定段階で、遺伝子組換えでないものを使用としている                            | 保護者アンケートでも牛乳が和食に合わないなどの意見が多く寄せられていたし、カルシウムは小松菜や切り干し大根にも含まれている。バランスが大事。たまには牛乳なしの日があっても良いのでは？         |
| 牛乳     | 牛乳は毎日提供。<br>カルシウム補完のため今後も提供していく。                       |                                                                                                     |

本市の学校給食に関する保護者アンケートでは関心度がダントツに高い「食材の安全性」。学校給食法の「学校給食衛生管理基準」でも、**有害なもの**又は**その疑いのあるもの**、**不必要な食品添加物**は避けること、とある。子どもの健康はもちろんのこと、市のイメージアップや移住者の増加、農業所得の増加など、様々な効果が見込める学校給食。費用が上がる分は市で補填するなどして、積極的に取り組んでほしい。

参政党  
給食プロジェ  
クトは、ここ



## ワクチン

## 新型コロナワクチン

＜質問＞過去のワクチンと比較すると過去最大の健康被害や死亡例が国から認定されていて、現在もその数は増え続けている。他市ではHPなどで認定数など周知しているが、本市では周知はされているか。  
＜回答＞市のホームページに国のHPのリンクを貼ることで、関係する情報にアクセスがしやすいように進めているところだ。  
＜質問＞10月からのコロナワクチン定期接種だが、他市では対象者には予診票も送付しないでHPや広報のみの周知のところもあるが、本市は対象者へはどのようにお知らせするのか？  
＜回答＞他の定期接種同様、個別に予診票などを送付する。  
＜質問＞コロナワクチン接種記録の保管期間は？  
＜回答＞5年だが、厚労省が延長も検討しているとのこと。

## 施設

## 鳳来ゆ～ゆ～ありいな

＜質問＞施設の今後について、その後の状況は？  
＜回答＞施設の存続を決定した。現在(9月時点)指定管理者の公募中で、委託期間は令和7年4月1日から3年間。  
＜質問＞建物は老朽化が進むが、今後の計画は？  
＜回答＞必要なところは修繕して問題なく使えるようにする。3年後どうするかについては住民や利用者などの意見を取り入れて、これから検討したい。  
＜質問＞スライダーの今後や、学校プールに使用の可能性は？  
＜回答＞スライダーは裁判の経過を見ながら再開を含め検討していきたい。学校プールの使用は、ゆ～ゆ～では適切な指導ができないので、検討していない。

＜お願い＞「新型コロナワクチン後遺症 患者の会」のHPに掲載されているコロナワクチン副反応の患者の声によると、医者や周囲が副反応と気がついてくれないという声が多く寄せられていた。市民の皆様には、自分でも様々な角度から確認して、接種するか否か決めてほしい。

## 再エネ

## 太陽光パネルについて

＜質問＞災害時などに破損した太陽光パネルの危険性について、経産省が自治体から周知するよう言っているが、周知はしているか？  
＜回答＞市のHPにリンクも載せているが、広報ほかでも周知したい。  
＜質問＞太陽光パネルの設置により、新城の三宝である歴史(景観)、自然、人(住環境)に影響を及ぼしている場合があるが、対策は？  
＜回答＞太陽光パネルが設置されることにより景観が損なわれると考える人もいれば、耕作放棄地等によって草が伸びたまの土地を景観が悪いと考える人もいて一概に言うことはできないが、太陽光パネルを設置している土地に対しては、条例によって適切な管理をお願いしている。

＜質問＞仙台ではメガソーラーの設備が故障して出火し、ポンプ車など30台以上を出し、22時間後によりやく鎮火したとのこと。また能登半島地震では太陽光発電施設が崩壊・崩落する事故が少なくとも19ヶ所で起き、破損したパネルは感電や発火の危険性があるとのこと。経産省の資料には、災害時に破損したパネルの撤去は市区町村に問い合わせるようあるが、パネル処理に関する周知はしているか？  
＜回答＞不必要になったパネルについての周知は行っていない。

パネルが増えれば増えるほど、災害時のリスクも増える。茨城県鉾田(ほこた)市では市民の生活環境と豊かな自然環境を守るために「**鉾田市の豊かな自然環境の保全と太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例**」を制定し、9月1日に施行されている。対象は、発電出力が10キロワット以上の太陽光発電設備で、この条例により、市内全ての農地などを対象に、太陽光発電設備の設置を抑制できるようになる。また新城市議会から新城市への来年度の予算・政策要望で、「**景観条例などを制定するなどし、景観・自然・住環境の保護の観点から、太陽光パネルの乱立防止に努められたい。**」と要望してある。新城市でもぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

発行元 新城市議会議員  
参政党 カーランド陽子  
電話 080-9280-9605  
メール info@yoko-kirkland.com

お困りごと・ご質問・  
ご意見など、お気軽に  
お問い合わせください♪



参政党サポーターになりませんか？  
活動報告やイベント情報を週に1度メールで  
配信しています。お気軽にご登録ください。

た 報

費

| 領 収 証                  |         | 令和 6 年 11 月 12 日 |             |
|------------------------|---------|------------------|-------------|
| カーランド陽子 様              |         |                  |             |
| 金 額                    | ¥ 22044 | 50,000円          | 以 上         |
| 但し 折込料                 | 19840   | 折込枚数             | 6200枚       |
| 消費税                    | 1984    | 折込日              | 2900-11/14  |
| 上記金額正に領収いたしました。        |         | 種 類              | 2300-11/22入 |
| 登録番号:T1-1803-0202-7796 |         | 松井新 会社           |             |
| 現 金                    |         | 代表取締役            | 徳           |
| 小切手                    |         | 愛                | 西12-1       |
| 作手配送料                  | 200円    | TH               | 2145        |
| 消費税                    | 20円     | FA               | 4167        |

| 領 収 証      |     | カーランド陽子 様 No. _____               |  |
|------------|-----|-----------------------------------|--|
| 金 額        |     | ¥ 3782-                           |  |
| 内 訳        | 但   | 493枚 1100枚 11/14                  |  |
| 現 金        | 0   | 6 年 11 月 12 日 上記正に領収いたしました        |  |
| 小切手        | /   | 〒441-1634 新城市長篠字久保畑19番2           |  |
| 手 形        | /   | TEL 0536(32)6070 FAX 0536(32)6075 |  |
| 消費税額等(10%) | 352 | 長 篠 販 売 所                         |  |
| コクヨ ウケ-92  |     | 夏 日 秀 彦                           |  |
|            |     | 登録番号:T6810880697858               |  |

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ならないように貼付する

た 報

費

領 収 証

カーランド陽子

様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥ 14784

収 入

印 紙

内 訳

現 金 13440

小切手 /

手 形 /

但 11/14.22折込 4,200枚

6 年 11 月 12 日 上記正に領収いたしました

中日新聞新城東専  
(有)坂部新聞

〒441-1373 新城市字西新  
TEL (0536) 22-1144

消費税額等(40%) 1344

T9180302027649

コクヨ ウケ-390

係印

領 収 証

カーランド陽子

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 3,520-

但 3折込 1,000枚 14折込

6 年 11 月 12 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 3,200-

消費税額等(%) 320-

収 入

印 紙

〒441-1615 愛知県新城市大野字榎下8番地の2

有限会社 鈴木新聞店

鈴木芳

TEL (0536) 32

FAX (0536) 32

登録番号 T31803

領収証

カーランド陽子

様

No. 75-9

6 年 11 月 12 日

金 額

¥ 1936

但 ☐ 550枚 11/14入  
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

内 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

1760 / 176

現金・カード・( )

HISAGO #778

愛知県新城市作手高里  
字郷ノ根30番地1

新 聞

齋 藤 勝

〒441-1423 電話 0536-37-2  
登録番号 登録番号 T48102746

た 報

費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

カーワランド陽子様

R6 年 11 月 12 日

★ 7 1,936 A

但 折込 50 枚分 (10%) 11/14 未済

上記正に領収いたしました

登録番号: T4810274425828

内 訳

税抜金額 1,760

消費税額等(10%) 176

新城市海老字野辺35-2

三河海老新聞販売所

浦川哲一

電話 (0536) 35-0007

領 収 証

カーワランド陽子様

No. \_\_\_\_\_

★

7 1,584

但

11/14 入 x50  
6 年 11 月 12 日

上記正に領収いたしました

内訳

|    |           |
|----|-----------|
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| %  | 消費税額等     |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| %  | 消費税額等     |

愛知県新城市大海字中貝津21番地3

大海新聞販売所

鎌倉新聞店

鎌倉新聞店

電話 (0536) 25-0055

登録番号 T1810354202175

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

領収書



カークランド 陽子様

取引年月日：2024年11月09日(土)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-241108891282

合計金額 (税込) 76,907円

ラクスル株式会

10%対象 76,907円 (内消費税: 6,992円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                          | 数量      | 金額      | 備考                                 |
|-----------------|---------------------------------------------|---------|---------|------------------------------------|
| 241108891282-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg | 15,000部 | 69,915円 | 出荷予定日: 2024年11月9日<br>柿栗レポート VOL 12 |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 注文内容      | 商品合計: 69,915円 |
| 小計 (税抜)   | 69,915円       |
| 合計金額 (税込) | 76,907円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



## はじめに

新年明けましておめでとうございます🎊。早いもので、市議会議員になり4年目を迎えました。市議会議員の主な仕事は議決や調査や市民の皆様の声を行政に届けることなどですが、議員にできることには限りがあると、無力さを感じることもありました。しかし市民の皆様が知らないかもしれない市の動きや世の中の動きを「伝える」ことも大きな役割の1つと感じ、取り組んでまいりました。振り返ればまだまだ足りない部分もありましたが、今年は任期最後の年でもあり、さらに一層精進してまいる所存ですので、皆様のお声もどんどんお聞かせいただけると幸いです。さて9月議会で挙げられた補正予算や私の活動など、一部抜粋してご報告いたします。

## 令和6年度12月定例会 補正予算 ピックアップ

| 事業内容                                                                                                                                                                                          |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ① 一般社団法人新城市観光協会運営に関する補助金 減                                                                                                                                                                    | 210万円減   |
| 任意団体から一般社団法人になった新城市観光協会。事務所としての使用が認められていない建物へ移転していたことが発覚したため、9月定例会で可決された観光協会運営費用のうち、事務所移転に係る210万円を減額する。                                                                                       |          |
| <b>&lt; カークランドからの要望 &gt;</b>                                                                                                                                                                  |          |
| 法人への移行の経緯に始まり、引っ越しするに至った理由など、観光協会職員と市の話が食い違う部分も多くあり、不透明。今後同じことが起こらないよう、関係者全員で話をする機会を持ち、どこに問題があったのか、過去にさかのぼってしっかり究明してほしい。                                                                      |          |
| ② 湯谷温泉燃料費の増額                                                                                                                                                                                  | 1,189万円  |
| 源泉汲み上げポンプの不具合により、源泉汲み上げ時間増加に伴う加温時間が増えたため、燃料費と光熱費が増加したことによる、増額。汲み上げポンプは修理済み。                                                                                                                   |          |
| ③ 不登校対策事業                                                                                                                                                                                     | 65万円     |
| 子どもカウンセラーへの相談像による報償費の増。当初240時間見込んでいたが、12月現在339時間となっている。増えた理由としては、 <input checked="" type="checkbox"/> 悩みを抱えている児童生徒や親が増えている <input checked="" type="checkbox"/> スクールカウンセラーが周知されてきている、などが考えられる。 |          |
| ④ 観光施設等維持管理事業                                                                                                                                                                                 | 186万7千円  |
| 乳岩峡遊歩道の階段等修繕費。(詳しくは観光課まで→TEL:23-7613)<br>3月いっぱいには修繕完了予定。それまで階段部分は利用できませんのでご注意ください。                                                                                                            |          |
| ⑤ 給食センター稼働後の光熱費の増額                                                                                                                                                                            | 2,020万円  |
| 周辺市町村の同規模給食センターを参考に年間光熱水費を想定したものを予算計上していたが、実際稼働してみたら、電気代が稼働前に想定していた金額の約380%、ガス代が約150%かかったための増額。水道代はほぼ想定通りの金額だった。                                                                              |          |
| ⑥ 災害復旧事業                                                                                                                                                                                      | 3億2961万円 |
| 農地・農業用施設・市道・河川・水路など、台風10号による災害復旧工事、計80件                                                                                                                                                       |          |

## ～カークランド陽子 議会報告&気軽なお話し会のお知らせ～

新城市議会では、今どんなことが話し合われているの？ 市議会議員ってどんな仕事？ 生活で困っていることを聞いてほしい。政治の話で聞きたいことがある。参政党ってどんな党？ などなど、どなたでも、お気軽にご参加、ご質問ください♪ 学生さんも大歓迎♪

日程(1) 2月1日(土)  
時間 19時から21時ごろ  
場所 吉川公民館  
吉川字上林55-1

日程(2) 2月2日(日)  
時間 13時半から15時半ごろ  
場所 まちなみ情報センター3F  
新城市町並 304-4

## 【天理市に視察に行きました】

場所: 奈良県天理市教育総合センター

視察目的: ☆国のモデル事業☆

子育て応援・支援センター

ほっとステーション



教員組合の調査によると、全国の公立小中学校では昨年5月時点で少なくとも4000人の不足が出ており、その原因の1つが、多様化・複雑化する保護者や地域への対応であると言われています。これらを解決するため、天理市では、「こども真ん中」の視点に立ったより良い学校園所作りに繋げるため、市教育総合センター内に相談専用窓口「ほっとステーション」を開設し、専門家等と連携しつつ部局横断的に対応する体制を構築。☒心理的なサポート☒福祉的なサポート☒保育・教育的なサポートを行なっているということ。

新城市でも同様の状況があるという声や、また不登校のお子さんを持つ親御さんからも、なんでも相談できる窓口があると嬉しいとの声もあるので、参考にしてみるのが良いのではないのでしょうか。

## 【参政党の国会議員が4名になりました】



昨年の衆議院議員選挙では、前回の参議院選挙から約11万票増やし、比例187万票を獲得。新たに3名の若き国会議員が誕生しました。今後も参政党は、日本の国体と国益を守るため、邁進してまいります。政策などはHPをご覧ください。

令和6年12月定例会  
カークランド陽子の一般質問



多文化共生

多文化共生と国際交流について

(1) 地域企業への外国人材受け入れに対する、新城市の見解と方針は？

答え) 企業の活性化という観点から、若い外国人材を受け入れることは、非常に有効的だと考える

例えば福祉施設ではデイサービスが終わる時間にスタッフも帰り、夜に在宅で事務作業を行うことで、子供が小学校のお母さんも働けるようになったという事例もあるし、ICT活用で作業の効率化なども企業はしているか

答え) 把握していない。

新城市でも外国人誘致をしなくても日本人人口が減り外国人人口が増えてきている。今後さらに外国人の割合が増えれば、外国人への生活保護などの負担も増えてくると考えられるが、その辺りは想定しているのか？

答え) 外国籍というだけで排除されるのも人道的にいかがなものかと思うので、今はそれを排除する段階ではない。

法律では生活保護支給の対象は「国民」だが、生活に困窮する外国人にも必要と認める保護を行うことという通知が出ている(昭和29年 都道府県知事宛通知)ため、新城市でも永住権などを持つ外国人への生活保護支給を行なっています。

新城市の日本人生活保護受給者数 186人(日本人人口の約0.5%以下)

新城市の外国人生活保護受給者数 13人(外国人人口の約1%であり、永住者などの支給対象者の約1.86%)

＜重国籍が認められているスウェーデンの場合＞

- ✓ 外国生まれの人口が全人口の約25%に対し、生活保護受給している外国生まれは約60%
- ✓ 政府は移民の出国を促す狙いで、自主帰国を決めた移民に対し、最大500万円の給付を2026年から実施することを決めた。

(2) 市長マニフェストには「外国籍の人にやさしい多文化共生のまちにします」とあるが、どんなまちか。

答え) 本市で暮らす外国人市民の方が日本人市民と共存していくために、国籍等に関わることなく分け隔てなく生活できる町。外国籍の方への支援は重要なことであり、その上に外国籍の方へ自立を促し、地域の担い手として意識づける町であることが必要。

「新城市多文化共生プラン」には、「日本人市民に対し多文化共生への意識啓発や理解促進を図ることが重要になってくる」と2度も書かれているが、「外国人に対する日本文化や生活の意識啓発」については見当たらない。その辺りの計画は？

答え) 施策に初期日本語というのがあり、日本語が全く話せない人に対して「こんにちは」などの基本的な日常会話をするものがある。

また、外国人を雇用する事業主の役割は、新城市のプランには書かれていないが。

答え) 企業が責任を持つのは当然だが、市民と市が協力しながら共生できるまちにしていきたい。

(3) 多文化共生と国際交流の違いをどのように認識しているか？

答え) 前者は外国人市民を地域の一人と認め、生活支援全般を行い、社会参加を促す。後者は、外国との交流や訪問者との交流。ホストとゲスト。

＜意見とお願い＞ 下江市長の答弁によると、外国人人口10%の高浜市では、多文化共生の取り組みをしっかりとやってきているのにも関わらず大変な苦勞があるとのこと。国際交流(inter national)とは、国家間の交流のこと。グローバリズムの一環でもある多文化共生は、みんなごちゃ混ぜに一緒に住むこと(国家という概念はなくなる)。私がイギリスで共生できていたのは、言語含めイギリスの文化に溶け込む努力をしてきたからであり、「日本文化」が共生していたのではない。私が住んでいた地域では、違う言語・外国のお店・民族衣装をまとった人などで溢れかえっており、イギリスらしさは消え去り、自分がどこの国にいるのが見紛うほどだった。それぞれの国家の文化や習慣や国民性を尊重することが前提にある国際交流には大賛成だが、多文化共生(多くの文化がともに暮らす)のは非常に難しい。外国人を積極的に受け入れることによるリスクをしっかりと認識し、人材を受け入れる企業さんにおいては、最低限の人数を、一生家族のように付き合う覚悟で受け入れてほしい。

教育

新城市の学校教育について

学校でのタブレットの活用について

質問) タブレットを使用することによるマイナス面は？

答え) ✓ 子供が本当に考える力をつけているか・理解を深めているか・問題解決の力をつけているかなどを吟味することがおろそかになりがちになっている。

✓ 教師間格差・学校間格差が生じやすくなっている。

✓ 子供の健康(視力)やモラル教育が心配される。

要望) 政府は海外から遅れをとっていることを、タブレット推進の根拠にしているが、その海外では、学校での使用禁止が広がり、紙の教科書が見直されてきている。新城市でもマイナス面に一層注意して取り組んでほしい。

教育現場における「多様性」の意味

答え) 子供1人1人がそれぞれ異なる個性・人格を持っているという認識に立つこと。その事をみんなが認識し、互いを尊重することを大切にしたい。

質問) 本市の教育振興計画では、外国人児童生徒の部分だけで、多様性という言葉が使われていて、教員や児童生徒に誤解を与えかねないが？

答え) ご指摘のとおり、多様性とは、国籍・人種・性別・SOGI だけではない。教育振興計画にも今後入れていく。

学校での英語教育について

質問) 小学校での英語教育の主な内容は？

答え) 3・4年生では週1時間、ゲームやクイズを通して英語に慣れ親しむ。5・6年生では週2時間、聞く事・話す事・コミュニケーションをとることを重視して、英語免許を有する教師が授業を行う。

✓ アメリカ言語学協会初代会長の言葉

「母国語をすて、外国語による近代化を図った国で成功したものなど、ほとんどない。」

✓ ノーベル賞科学者白川教授の言葉

「母国語でしっかり学び、深く核心をつく考えを身につけることが重要。」

要望) 小さな頃から刷り込めば聞き取りと発音はよくなるが、英語力向上にも重要なのは母国語で考える力。それを踏まえて英語教育にも取り組んでほしい。

発行元 新城市議会議員  
参政党 カークランド陽子  
電話 080-9280-9605  
メール info@yoko-kirkland.com

お困りごと・ご質問・  
ご意見など、お気軽に  
お問い合わせください♪



参政党サポーターになりませんか？  
活動報告やイベント情報を週に1度メールで  
配信しています。お気軽にご登録ください。

た 報

費

領 収 証

カーランド陽子

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥1584

内 訳  
現金  
小切手  
手 形  
消費税(10%)  
消費税(8%)  
内税額計

但

450枚 1/24

7 年 1 月 22 日 上記正に領収いたしました

登録番号

登録番号 T1810354202175

愛知県新城市大海字中貝津21番地3

大海新聞販売所

鎌倉新聞店

電話 (0536) 25 - 0055

収入印紙

領 収 証

カーランド陽子

様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥14784

内 訳  
現金 13440  
小切手  
手 形  
消費税額等(10%) 1344  
T9180302027649  
コクヨ ウケ-390

但

1/24 4,200枚

7 年 1 月 23 日 上記正に領収いたしました

中日新聞新城東

(有)坂部新

T441-1373 新城市字西

TEL(0536)22-11

収 入

印 紙

係印

領 収 証

カーランド陽子

様

No. \_\_\_\_\_

金 額

¥3872

内 訳  
現金 0  
小切手  
手 形  
消費税額等(10%) 352

但

433代

1/24

7 年 1 月 22 日 上記正に領収いたしました

T441-1634 新城市長篠字久保19番2

長篠販売所

夏 日 秀 彦

TEL 0536(32)6070 FAX 0536(32)6075

登録番号:T6810880697858

収入印紙

コクヨ ウケ-92

広報

費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

カーランド陽子 様

★

7,320円

但 折込 100枚分 24h

7 年 1 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入

税抜金額

印 紙

消費税額等(10%)

320

〒441-1615 愛知県新城市大野字榎下8番地の2

有限会社 鈴木新聞店

鈴木

TEL (0536) 3

FAX (0536) 3

登録番号 T31

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

カーランド陽子 様

7 年 1 月 22 日

★ 7,936 円

但 折込 550枚分 1/24 (金) 24h分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

1,760

消費税額等(10%)

176

新城市海老字野辺35-2

三河海老新聞販売所

浦川 哲一

電話 (0536) 35-000

登録番号: T4810274425828

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

た 報

費

領収証

No. 75-22

カーランド陽子

様

27年 1月 22日

金額

¥ 19,360

但 ☐

550枚

内

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

1760 / 176

現金・カード・( )

HISAGO#778

愛知県新城市作手高生  
字郷ノ根30番地J

新 聞  
齋 藤 勝

〒441-1423 電話0536-37-20

登録番号 T4810274628141

領 収 証

令和 7年 1月 22日

カーランド陽子 様

金 額

¥ 22,044

50,000円

以 上

収入印紙

但し 折込料

19,840

折込枚数

6,200枚

消費税

1,984

折込日

1/24日

上記金額正に領収いたしました。

種 類

登録番号:T1-1803-0202-7796

松井新 会社

現 金

代表取締役

草 徳

小切手

西12-1

2145

4167

作手配送料

200円

消費税

20円

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ならないように貼付する

領収書



カークランド 陽子様

取引年月日：2025年01月17日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250115458809

合計金額 (税込) 65,379円

ラクスル株式会社

10%対象 65,379円 (内消費税: 5,943円)

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイグアイビル

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                          | 数量      | 金額      | 備考                                 |
|-----------------|---------------------------------------------|---------|---------|------------------------------------|
| 250115458809-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg | 15,000部 | 59,436円 | 出荷予定日: 2025年1月19日<br>柿栗レポート VOL 13 |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 注文内容      | 商品合計: 59,436円 |
| 小計 (税抜)   | 59,436円       |
| 合計金額 (税込) | 65,379円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。